随意契約結果及び契約の内容

大淀川水系河川整備計画に関する検討 1式 重要人防傷所の見慮し検討 1式 維持管理計画の見慮し検討 1式 類約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 写論市大工2丁目39番地 合物 7年9月24日 会崎市大工2丁目39番地 会崎下7年9月24日 契約 業者 名 (株)東京建設コンサルタント 会崎県宮崎市旭1-6-17 契約 業者 の住所 宮崎県宮崎市旭1-6-17 契約 金額 49,984,000円(税込み) 予定 価格 49,984,000円(税込み) 別紙のとおり 別紙のとおり 職意契約によることとした理由 「宮崎河川国道事務所管内	
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範 宮崎市大工2丁目39番地 契約年月日日 令和7年9月24日 契約業者名 (株)東京建設コンサルタント 契約業者の住所 宮崎県宮崎市旭1-6-17 契約金額 49,984,000円(税込み) 予定価格 49,984,000円(税込み) 別紙のとおり 随意契約によることとした理由	
契約業者名 (株)東京建設コンサルタント 契約業者の住所 宮崎県宮崎市旭1-6-17 契約金額 49,984,000円(税込み) 予定価格 49,984,000円(税込み) 別紙のとおり 随意契約によることとした理由	
契約業者の住所 宮崎県宮崎市旭1-6-17 契約金額 49,984,000円(税込み) 予定価格 49,984,000円(税込み) 別紙のとおり 随意契約によることとした理由	
契 約 金 額 49,984,000円(税込み) 予 定 価 格 49,984,000円(税込み) 別紙のとおり	
予 定 価 格 49,984,000円(税込み) 別紙のとおり 随意契約によることとした理由	
別紙のとおり 関紙のとおり 随意契約によることとした理由	
随意契約によることとした理由	
業務場	
業 種 区 分 土木関係建設コンサルタント業務	
履 行 期 間 (自) 令和 7年 9月25日	
履行期間(至)令和8年3月31日	
備考	

契約理由書

2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内

3. 契約の相手方 住 所:福岡県福岡市博多区博多駅南 2-12-3

会社名:株式会社 東京建設コンサルタント 九州支社

電 話:092-432-8000

4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的及び内容

本業務は、大淀川水系・小丸川水系を対象に河川整備計画の変更に向けた検討や河川整備の進 捗状況を踏まえ、今後の河川整備や河川管理等に関する検討を行うものである。

2) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を30者が入手(ダウンロード)し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する2者を技術提案書の提出者として選定し、1社から技術提案書が提出された。 建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサル タント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するため に必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、特定テーマの「大淀川水系河川整備計画変更の検討を行う上での留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、提案を裏付ける内容が十分に示されており、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 流域治水課長